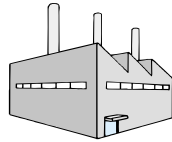




税・産業・雇用

産業

工場などの新設・増設費用の一部を補助します(企業立地・拡大再投資補助金)



市内工業団地への工場の新設については最大2億円、工場の新設については最大5000万円の補助金を交付します。

対象業種や申請方法など、詳しくは、市ホームページ、または産業政策課☎(632)2442へ。

ご活用ください
中小企業高度化
設備設置補助金

機械設備などを新設・増設した事業者を支援するため、設備の取得額の一部を助成します(限度額1000万円)。

▽対象期間 新設・増設した設備設置の日が平成18年1月2日〜平成19年1月1日のもの。

▽申込 商工振興課(市役所7階)に置いてある申請書に関係書類を添えて、6月29日(消印有効)までに、直接または郵送で、〒320-8540市役所商工振興課へ。

▽その他 申請書は市ホームページから取り出せます。企業の規模により交付条件が異なります。

☎商工振興課☎(632)2434

給食施設の届出制度を
ご存じですか

特定給食施設(継続的に1回100食以上または、1日250食以上の食事を供給する施設)の設置者は、健康増進法第20条の規定により、給食施設を開始または再開したとき、給食内容に変更が生じたとき、給食を廃止または休止したときに保健所への届け出が必要です。

また、特定給食施設以外の給食施設(継続的に1回50食以上または、1日100食以上の食事を供給する施設)についても、食数は少なくても、

栄養管理が必要な施設であるため、任意で、特定給食施設と同様の届け出が求められています。

各種届の提出をしていない給食施設の設置者は、提出してください。

☎健康増進課☎(626)1129

栄養士・管理栄養士の
資格をお持ちの人へ



栄養士業務に必要な知識や技術の向上を図るため、研修会などの案内をします。

▽対象 市内に在住または通勤している満60歳未満の栄養士および、管理栄養士の資格を持つ人。

▽申込 任意の用紙に「栄養士・管理栄養士の研修案内希望」と明記し、氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、栄養士・管理栄養士の資格の区分、勤務先(在宅の場合には在宅と明記)を書き、6月29日(消印有効)までに、送付またはファクス、Eメールで、〒321-0974竹林町972保健所健康増進課、☎(627)9244、☐19070500@city.utsu

計量器検査日程

日程	会場	日程	会場
6月5日	豊郷地区市民センター	6月19日	東小学校
6月6日	平石地区市民センター	6月20日	
6月7日	峰地域コミュニティセンター	7月3日	市役所本庁舎内 計量検査室
6月11日	嶺地域コミュニティセンター	7月4日	
6月12日	泉が丘中学校	7月5日	
6月14日	今泉小学校	7月9日	
6月15日	錦地域コミュニティセンター	7月10日	

交流サロンの参加者 敬称略：参加予定日順

運営委員	参加予定日
高野幸夫 (高野企業経営研究所所長)	6月15日、11月16日
渡辺孝雄 (ラポールグループ代表)	7月20日、平成20年2月15日
飯村慎一 (光陽電気工事(株)代表取締役社長)	8月17日、平成20年3月21日
中津正修 (トヨタウッドユーホーム(株)代表取締役社長)	9月21日
市田侑三 (春秋ビジネス(株)代表取締役)	10月19日

起業家ネットワークを
広げませんか

毎月第3金曜日の午後6時から、起業家の皆さんが集う「交流サロン」を開催しています。起業に関心のある人は誰でも参加することができます。右表の通り、宇都宮ベンチャーズの運営委員とも気軽に意見交換をすることができます。ご参加ください。

▽会場 宇都宮ベンチャーズ(幸町9-17)。

▽申込 不要。

☎宇都宮ベンチャーズ事務局(産業政策課内)☎(632)2442

はかりの定期検査を
実施します

業務(取引・証明)に使用するはかりは、2年に1度の検査を受けなければ使用することはできません(計量法第19条)。該当する人は必ず受検してください。

▽日程 右表の通り。市ホームページでもご覧になれます。

▽受付時間 午前10時〜正午、午後1時〜3時。

▽費用 検査手数料がかかります。

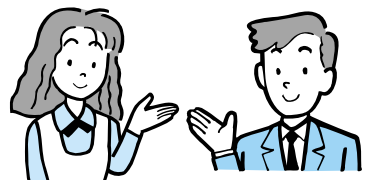
☎計量検査所☎(632)2335

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
HPホームページ ☑Eメールアドレス

◎赤ちゃん訪問のための助産師・保健師募集 ▽選考方法 面接(日程は後日連絡)▽資格 助産師または保健師免許を有する人▽職務内容 乳児の家庭訪問など▽申込 履歴書(顔写真張付)を直接または送付で、〒321-0974竹林町972保健所健康増進課☎(626)1127へ。

雇用

市職員(社会人経験者)を募集します



▽日程 第1次試験(書類選考)。第2次試験(個人面接など) 8月上旬の予定。第3次試験(プレゼンテーション) 試験、個人面接

▽申込 人事課(市役所4階)、市役所総合案内、上河内・河内地域自治センター(旧町役場)、各地区市民センター・出張所・生涯学習センターなどに置いてある試験要綱の申込用紙、採用志望票に必要事項を書き、直接または郵送(80円切手を張った長形3号の返信用封筒同封)で6月22日(消印有効)までに、〒320-8540市役所人事課へ。

なお、申込用紙・採用志望票は、市ホームページからも

平成19年度「個人の市民税・県民税」(住民税)のお知らせ

個人の市民税・県民税普通徴収納税通知書と課税明細書を6月1日に発送しました。

今年から、国(所得税)から地方(住民税)への税金の移し替え(税源移譲)や、定率控除の廃止など、課税制度が変わりましたので、内容をよくお確かめください。

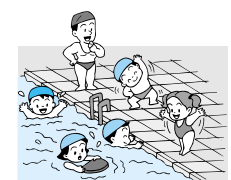
所得割の税率が、一律10%に

税金の移し替えにより、住民税の税率は、下表の通り、一律10%(県民税4%・市民税6%)に変わりました。多くの皆さんは、住民税が増え、所得税が減りますが、所得税と住民税を合わせた税額は、移し替えの前後で変わらないよう配慮されています。

課税所得金額	平成18年度	平成19年度
200万円以下	5%	一律10%
200万円超700万円以下	10%	
700万円超	13%	

定率控除が廃止になりました。所得割額から一定の割合で控除される定率控除(減税)が、廃止されました。

市市民税課 ☎(632)2233



市プールの臨時職員を募集

▽勤務場所 陽南プール、水上公園プール、駅東公園プール。

▽期間 7月1日～8月31日。

▽その他 職種や受験資格などの試験の詳細や採用予定人員などは、試験要綱をご覧ください。

人事課 ☎(632)2074

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時。

▽応募資格 土・日曜日勤務できる18～60歳の健康な人。ただし、監視員は、水泳のできる40歳までの人。

▽募集内容 監視員 各プール12人程度。出札員および駐車場整理員(労務作業有り) 各プール6人程度。

▽賃金(時給) 監視員 900円、出札員・駐車場整理員 720円。なお、交通費も支給します。

▽申込 6月8日まで(平日午前9時～午後5時受付)に、本人が履歴書(写真張付)を持って直接、市体育館へ。選考により採用。

なお、履歴書は、返却しません。

市体育文化振興公社(市体育館内) ☎(663)1611

自衛官などを募集します

▽募集種目 2等陸・海・空士。

▽資格 日本国籍を有する、18歳以上27歳未満の男子。

▽身分 特別職国家公務員。

▽任期制 2年を1任期(海・空は3年、2任期以降

税

電話加入権を公売します

市税の滞納処分として差し押さえた電話加入権を次の通り公売します。

どなたでも参加できますので、当日の朝に公売本数を確認の上、直接会場へお越しください。

▽日時 6月20日(水)午後2時～。

▽会場 市役所10階B会議室

▽その他 印鑑と買受代金を用意ください。代理の場合は委任状が必要です。

主税課 ☎(632)2200

◎合同面接会にご参加ください 日時 6月4日(月)午後1時～4時30分 会場 マロニエプラザ(元今泉6丁目) 対象 県内企業に就職を希望している学生(平成20年3月大学・短大・高専・専修学校卒業予定者)および既卒者(おおむね35歳未満の同学歴卒業生) 参加企業 200社程度。 商工振興課 ☎(632)2446